

# 案の系譜

戸原和人

## 1 はじめに

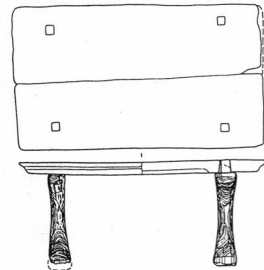
1982年京都府中郡峰山町に所在する府立峰山高等学校の敷地内の古殿遺跡<sup>1</sup>で発掘調査が行われ、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての流路跡から多数の土器とともに木製四脚案が出土した。この案は、国内の同時代に出土する案と比べ、極めて特異な形態を示すものであった。考古学研究者のみならず工芸・木工など各分野の研究者の注目を集めたが、十分な検討を示さないままになっていた。本稿では、その類例を検討し、出自を明らかにしたい。

## 2 古殿遺跡出土の案

案は膳・卓の意味でテーブルとしての機能を有する。古殿遺跡で出土した案は、その製作技法により組物(A)と刳物(B)の二種に大別される。組物では、天板が長方形の四脚案(A1)と同じく天板が長方形の二脚案(A3)とが確認されており、この他に天板が円形の三脚案(A2)が想定される。組物案Bでは二脚案の二種が確認されている。

今回検討する案A1は、古墳時代前期の溝SD02-2よりの出土である。堰遺構の下流で天板が2枚に割れ、一方が上流側で一脚を上にした状態で、もう一方は二脚を下にし、それぞれが長軸を流れの方向にした状態で最下面より検出された。層位的には中央部の砂層内にあたり、当遺構の中に於いて最下層とすることはできないが、古墳時代前期(布留式期中葉)と考えることができる。

この案の形状は、長方形の天板と4本の蹄脚よりなり、両者はホゾ組により接合されている。天板の周縁は外反して立ち上がる曲面をもち、裏面には、板の狂いを防ぐために中央が凹むように刳りとして「しゃくり」を施している。脚は3本が出土している。天板との結合のために削り出されたホゾは、四方胴付で楔止め等の痕跡はみとめられない。脚の断面形態は、上位で隅丸長方形、中位で楕円状の三角形。下位で長楕円形を呈する。全体の形状は、短側面側からみた場合脚



第1図 古殿遺跡出土案  
実測図

が外反する形状で、長側面側では、脚中位で細くくびれる。材質は杉である。

上記案と共に注目される遺物として案A2がある。案A1を考える上で重要なものであるから少し触れておく。この案は、前記案A1付近より出土した脚で、材質は杉である。二辺の断面が楕円で一辺が平面にカットされた三角形のいわゆる猫足と呼ばれる形態をしている。脚の接合状況から考えて、平の面を内側にして天板と接合されると考えられる製品である。天板との接合には径0.6cmのダボが用いられ、脚部内側より目釘により固定している。本品の特徴は、「総木口取」という材の木取りにある。すなわち、木材の年輪の方向に直交して縦材の木取りを行った後、断面三角形の各面に木口年輪が現れるように削り出して木目を表面に表す技法を採っている。この木取りは力学的には大変弱く、他の製品ではこのような木取りをしたものは認められない。

### 3 国内出土の案

形態の近いものとしては少し遡った弥生時代のものとして、静岡県登呂遺跡出土案や同県伊豆山木遺跡出土案(腰掛けとされたもの)などがあり、古殿遺跡と同時期の物としては奈良県布留遺跡出土の案がある。これらの案は、天板に脚を別作りで組み合わせるという点では製作技法上の特徴は同じであるということではできるが、天板に対する縁の仕上げや、脚を角材(板造り)のまま使用するなど、全体の形態やホゾ結合の方法など細部では大きく違いが指摘できる。布留遺跡出土の案は、古殿遺跡出土の案とほぼ同時代のものであるが、その形態は、前記弥生時代以来の技術を継ぐもので、伝統的な形態を留めるものとして捉えることができる。滋賀県湖西線関係遺跡出土の案は、6世紀後半のもので、構造としては前記の案と同様、一枚板の天板に板造りの脚を結合するものである<sup>2</sup>。静岡県伊場遺跡出土の案は、7世紀後半のもので、構造としては前記案と同様、一枚板の天板に板造りの脚を結合し、脚の上位で2本の脚をつなぐ横棧を結合するものである<sup>3</sup>。横棧を結合するという新しい技術は天板と脚の結合をより強固なものとする改良と考えられ、一枚板の天板の割れやすい性格を補強することにより、上面に重量の掛るものを乗せることを可能にするものとなっている。このような例は、8世紀に入り、正倉院宝物の中に「榻足几」として台机が数多く伝世されている。

### 4 東アジア出土案の類例

これら国内出土の案に対し、当遺跡出土の案は天板の縁に反りを持たせる細工を施し、脚は中央を細くして全体を曲線的に仕上げるなど、上記の形態からは大きくかけはなれたものと考えられる。その系譜については、また別なものを想定しなければならない。

このような例を東アジアに視点を向けると、中国大陸や朝鮮半島の漢代の墓から出土する案(銅製・木製漆塗・陶製などがある)にその類例を求めることができる。

中国江蘇省征婚浦10号漢墓は、始元5年(紀元5年)の紀年銘をもつ竹簡が出土し、築造年代が明らかになった前漢末期の竪穴式の木槨墓で

ある。ここから出土した案は、木製の漆

塗四脚案で、長47cm、幅31cm、高10.4cmを測る。脚は馬蹄形を呈し、その接合部には、一木造りの棧を天板との間に付す。天板の上面には、外反する縁を巡らせる構造になっている。同時期の例としては、中国湖南省長沙の馬王堆一号漢墓で木製漆塗案が出土しているが、これは脚を持たず、古殿遺跡出土の大型の盤と同じ形態をしている。

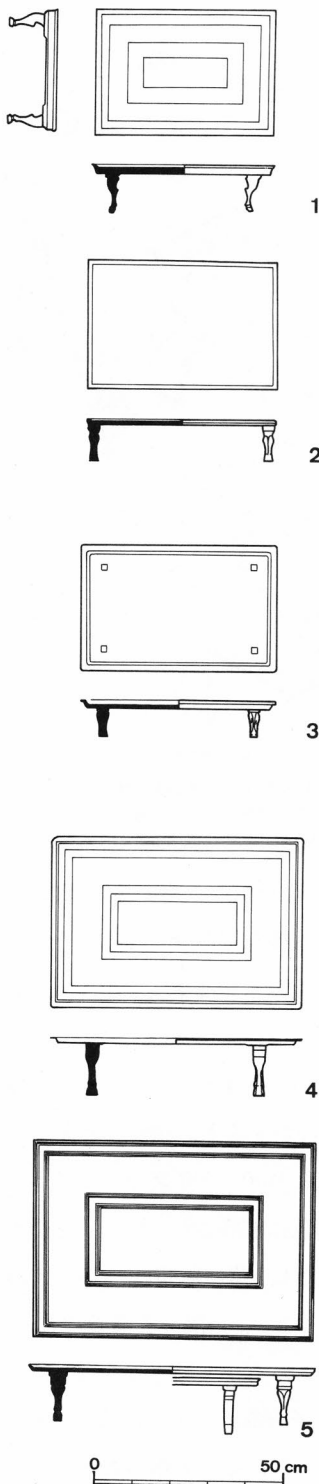
洛陽の焼溝漢墓では、陶製で長方形の案36点と円形の案8点が出土している。長方形案は、最大のもので長58.5cm、幅39cm、高10.4cm(図より計測)を測る。遺跡の相対年代は、紀元40~75年と考えられており、江蘇省征婚浦10号漢墓より40~70年新しくなる。広州の沙河漢墓では、銅製の長方形案と円案が夫婦合葬の磚室墓に埋葬されている。長方形案は、長74cm、幅45.9cm、高15cmを測る。遺跡の相対年代は、建初年間(紀元76~83年)と考えられており、江蘇省征婚浦10号漢墓より61~78年新しくなり、洛陽の焼溝漢墓とは、約10年程新しくなる。

朝鮮半島では、現在の朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に楽浪郡がおかれ、漢墓が営まれている。楽浪王光墓からは、木製の漆塗四脚案7点が出土している。天板の表面には、朱塗・朱黒塗分けのものがあり、裏面は黒漆塗で、脚にも黒漆塗を施す。楽浪彩篋塚では、



第2図 東アジアにおける案の分布

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 1. 江蘇省征婚浦10号漢墓 | 2. 洛陽焼溝漢墓1009B号墓     |
| 3. 広州漢墓5032号墓  | 4. 広州沙河漢墓5054号墓      |
| 5. 楽浪篋塚        | 6. 古殿遺跡(番号は実測図に対応する) |



第3図 大陸出土の案実測図

彩文の漆塗り案と素文の漆塗り案が出土している。いずれも前記同様木製の漆塗四脚案で、天板の上面周縁に断面三角の縁を巡らす。遺跡の相対年代は、概ね後漢末期(紀元195年)と考えられており、江蘇省征婚浦10号漢墓より190年程新しくなる。

## 5 案の系譜

以上、中国及び朝鮮半島における漢代の墓から出土した案は、前漢から後漢までの約200年にわたるものである。これら案の特徴をみると、資料全般を通して形態上の共通点と、形式変化として捉えることができるものがある。共通点として、1. 天板の上面周縁に断面三角の縁を巡らせていることがいずれの製品にも窺えることである。2. 次に、天板には、陶製・木製にかかわらず表面に漆塗の彩絵を施している。また、銅製品にも彩絵を施している。3. 脚の形状においては、古式のもの程本来の蹄脚の形をより忠実に表現していることがわかる。前漢では、蹄脚が天板の四隅外方に向かって着柄されたものが、後漢になると蹄脚が正面を向き、その形状もやや抽象化される。その後、脚の抽象化はさらに進み、彩色によって表現されるようになっていく。古殿遺跡の案は、彩篋塚に埋納された案から約100年程後出であるが、これらの案といくつかの共通点を見いだすことができる。それは1. 天板側面の形状には漢墓出土の案のように反りを持たせる表現を施していること。これは、これまでに出土している国内の案にはない特徴である。次に2. 脚の形状表現が前記漢墓の形式変化の延長上にあることがあげられる。古殿遺跡の案脚は、下端上位にわずかに削り出した蹄の表現が認められ、脚中位で細く削り馬の肢脚を表現している。

相違点としては、1. 天板上面に三角縁が施されて

いないことが上げられる。この点に関しては形態上の簡略が行われたとも考えられる。また、同遺跡からは、この案の天板と同規模の大型板が出土しており、これを案の上に乗せて使用することも可能ではある。全体の形態が簡略化する中で三角縁だけが突出して発達したことになる、疑問も残るが、ここでは一応の可能性を指摘しておきたい。

2. 古殿遺跡出土の木製品には漆塗の物が認められるにも係わらず、本品が白木造りであることがあげられる。これは、他に1点出土している脚が総木口取りの木取りをしていることがあげられる。当時古殿遺跡の人々に木目の美しさを愛でる風習があったことが窺えることから、蹄脚を表現した副産物として木目の美しさが得られたことにより、漆の技術を持ちながらも漆塗を施すことなく、白木で使用したと考えられる。

以上、いくつかの点で検討を要するが、今回出土の案については、概ね朝鮮半島を経て中国漢代の影響を受け製作された製品と考えて大過ないものと考えられる。二世紀後半、後漢の楽浪郡に対する統制力が衰退することに伴い楽浪郡の住民が濊・韓の地に盛んに逃亡したとされるが、濊は朝鮮半島の東岸辺り、韓の地は朝鮮半島の南岸にあたる。朝鮮半島の東岸から船出すると、日本海流に流され能登半島以東に漂着するという。また朝鮮半島の南岸から船出すると、島根や丹後半島の浜に漂着するといひ、現在でもよく韓国からの漂着物がある。上記の人々の中から日本に向け出港し、丹後の地に文化をもたらしたものがいても不思議ではないと考えられる。

次に、この案がいかなる用途に供せられたかについて検討したい。上記漢墓で出土した案の上には、耳杯や壺などが供献された状態で出土しており、埋葬時の葬送儀礼の様子が窺える。これらの案は、被葬者が生前日常の什器として使用していたものを埋葬に供したもので儀器(仮器)として製作されたものでないことが指摘されている。仮器として製作されたものとしては、長沙古墓出土の銅製案や洛陽燒溝漢墓出土の陶製案などがあるが、その材質が異なる場合でも、本来の形態を正確に表現している。

国内では、群馬県白石稲荷山古墳の石製模造品(案・槽)が有名である。儀器として製作された段階でかなり形骸化しており、本来の製品の形状を細部にわたり表現しているとはいい難いが、集落内で使用されていたであろう製品を傍証できる。古殿遺跡の製品は、言うまでもなく集落内出土品であり、木製の白木造りである。前記の例で考えるならば、日常の什器と行うことができる。案はテーブルであるから、食事や書に使用されるものであるが、古墳時代前期という時代背景を考えるならば、漢墓出土例のうち、食案とされているものと同様の使用法が想定される。ただ、本品が国内における同時代の遺跡の中に普遍的に出土する状況にあれば、一般的な食事机とも考えてもよいが、当例は現段階では稀有である。前記の意味も含め、ここでは特殊な使用目的に供されたものと考えておきたい。

すなわち、食事という行為に使用された場合、その食事は祭祀性を持ったものと。当然この案を使用できる階層も限定されたであろうことは想像に難くない。ちなみに、佐原眞氏は小学館発行の『人物日本の歴史』の中で、卑弥呼の祭壇の絵に本例を使用しておられる。丹後(古代丹波)の王もおそらく神への祈りに使用していたのに違いない。

(とはら・かずと=当センター)

- 1 峰山高等学校内では、1977年に第1回目の調査が行われており、古殿遺跡と命名されている。この遺跡は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土器や木器が多数出土して、注目をあびた。1982年には第2次調査が行われ、この調査では、暗渠排水路や、堰遺構などが検出され、出土遺物としては、刀把装具や四脚案などが注目された。
- 2 田辺昭三ほか『湖西線関係遺跡調査報告書』本編187ページ CW51 図版編第70図Ⅲ区 案図版78口案は、両端がやや広がり気味の長方形。裏面の両端より脚を受ける隆起部を削り出し、この隆起部の中央部に長方形の孔が開けられている。
- 3 『伊場』第3冊 1978 四脚案1点、組とされるもの2点が出土している。そのうち1点は2脚のもの。

#### 〈案文献〉

「洛陽燒溝漢墓」『中国田野考古報告集・考古学専刊』丁種第六号 洛陽区考古発掘隊中国科学院考古研究所編集・科学出版社出版 1959年12月137~138ページ 図64.2~4

「洛浪彩篋塚」『古蹟調査報告』第1 朝鮮古蹟研究会 1934年12月(朝鮮考古資料集成 補巻1所収)出土状況 33ページ 遺物 51ページ 図版第68-第70.72 図版第71.72 ※漆器の紀年銘。前漢の始元2年(前85年)から後漢の永元14年(102年)にわたり、その大部分は前漢末から王莽代にかけての約100年間のものである。漢鏡もまた前漢末から後漢初にわたるものである。

「洛浪王光墓」『古蹟調査報告』第2 朝鮮古蹟研究会 1935年11月(朝鮮考古資料集成 補巻2所収)遺物 19~35ページ 図版第42-43

水野清一・小林行雄編『図解 考古学事典』長沙古墓一漆塗りの案を出土している。洛浪王肝墓一永平12年(69年)脚のない案を出土している。

『世界考古学事典』湖北江陵の楚墓・長沙の馬王堆1号漢墓一漆塗りの案を出土している。

「広州東郊沙河漢墓」『文物』1961年第2期(3月)広州市文物管理委員会一夫婦合葬墓の前室より出土。銅製の案。

西谷正「高句麗と古代の日本」『古代を考える』44 1987年5月 古代を考える会 この中で、西谷氏が古殿遺跡出土の案を取り上げられ、中国吉林省の集安にある舞踊塚の壁画との関係指摘された。この当時、古殿の案は新聞発表されたものと、『京都府埋蔵文化財情報』第6号で発表したものしかなく、時期が問題にされていた。その後、『京都府遺跡調査報告書』第9冊 1988年第1・2章で第2次調査を報告し、第6章で土器の年代と遺構の検討を行なった。案の出土した溝SD02-2は、畿内の庄内並行期から布留式期中葉までの土器を出土する溝で、布留式期中葉の土器とともに埋没しており、案はその中から出土した。舞踊塚の時期は、詳細が明らかではないが、概ね5世紀以降と考えておられるようなので少し時代が下るといえる。